

令和7年度 事業計画書

社会福祉法人 慈 正 会

特別養護老人ホーム 楽洋の里

指定介護老人福祉施設

ショートステイ 楽洋

指定（介護予防）短期入所生活介護

楽洋デイサービスセンター

指定（介護予防）通所介護

ケアプランサービス 楽洋365

指定居宅介護支援

社会福祉法人 慈 正 会

令和7年度 事業計画書

1. 運営方針

- 利用者のニーズを把握し、十分なサービスの提供を行う。
- 施設を地域社会に開放し、地域の中の施設運営を目指す。
- 各関連法令及び通達集を遵守し、適切な施設運営を目指す。

2. 経営方針

- 施設をとおり、地域福祉・地域社会に広く貢献する。
- 世界的な視野を持ち、長期間の社会貢献ができるよう、基盤整備を進める。
- 経営の安定を目指す。

3. 行動規範

- 常に利用者の立場に立ち、同じ目の高さから行動を起こす。
- 現状に満足せず、創意工夫し、笑顔を絶やさず、職務遂行する。
- 慈正会職員という自覚を持ち、常に他の模範となる行動をとる。

4. 法人経営の原則の遵守

社会福祉法人慈正会は、法人定款第3条の規定に則り、社会福祉事業の主たる担い手としてふさわしい事業を確実、効果的かつ適正に行うため、自主的にその経営基盤の強化を図るとともに、その提供する福祉サービスの質の向上並びに事業経営の透明性の確保を図り、もって地域福祉の推進に努める。また、地域社会に貢献する取組として、地域の独居高齢者、認知症高齢者、経済的に困窮する者、高齢者虐待の措置等を支援するため、低額な料金又は無料化を検討し福祉サービスを積極的に提供する。

5. 基本方針

今日の社会福祉法人を取り巻く経営環境は、長引く物価高騰による経費増大に加え、最低賃金の上昇、労働力不足による人材確保の難しさ、更には利用者減がみられる等、社会福祉法人を取り巻く経営環境は厳しさを増している。安定・継続的な事業経営を現実するため、多角化・多機能化等の事業展開と経営基盤の強化に加え、ICT化等も含めた業務効率化によるサービスの質の向上が求められている。

このような情勢の中、これまで『当たり前だったことを当たり前のように』続けるだけでは、法人経営が困難とする時代となっている。当法人が将来にわたって地域の発展に貢献し、その価値の提供において「共に考え、行動し、創る」ことのできる法人になることは時代の要請であり、それは自らの経営の透明性を図り、自立経営への構造改革が重要です。変わりゆく社会に対応し、新たな成長を創造するには、これからの時代を見据えた持続経営を目指して次の事業を重点に進

めていきます。

6. 重点施策

- 経営組織のガバナンスの強化、事業運営の透明性の向上、財務規律の強化、地域における公益的な取組の実施といった社会福祉法人制度改革への対応と着実に推進する。
- 法人の継続的な成長を可能にするため、多様な人材の確保・養成やA I ・ I C Tを活用した働き方改革を進めるとともに、安定的な経営基盤の構築に努める。
- 自然災害や感染症で想定される様々なリスクに対し、即座に対応できるように事業継続計画をもとに、訓練や研修を年に1回行う。また、研修や訓練を通じB C Pの策定後の検証、見直しを定期的に行う。

7. 評議員会・理事会・監事会の開催

評議員会（年1回）理事会（3回）監事会（年1回）を基準に開催する。

- 評議員会は、定款変更や合併・解散など法人運営の基本ルール・体制を決定するとともに、役員の選任・解任や決算の承認等を通じ、事後的に法人運営を監督する。
- 理事は、理事会を構成し、法令及び定款で定めるところにより、職務を執行する。
- 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。
- その他、必要に応じて臨時に理事会・評議員会を開催する。

8. 事業運営

- ① 第一種社会福祉事業 特別養護老人ホーム楽洋の里の経営
- ② 第二種社会福祉事業 楽洋デイサービスセンターの経営
- ③ 第二種社会福祉事業 ケアプランサービス楽洋365の経営
- ④ 第二種社会福祉事業 ショートステイ楽洋の経営

9. 地域貢献事業の推進（社会貢献活動）

社会福祉法人は、民間社会福祉事業の主たる担い手として、その使命と役割を果たしていくことが要請されており、利用者に責任ある介護サービス事業を提供するとともに、法人の基本方針として社会への還元、地域への貢献に努めることとしている。既に実施している公益事業を含め、次により地域貢献に関する事業に取り組む。

① 「24時間365日認知症あんしん介護相談窓口」

地域の方々へ認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域環境で暮らし続けることができるように、認知症を正しく理解し、より良いケアと医療が受けられるよう、相談窓口の設置及び支援機関の情報提供を行い、認知症高齢者及び支える家族のための地域支援ネットワーク作りを行う。※電話相談は24時間年中無休

◎ 対象者：地域住民

◎ 受付：窓口営業 9：00～17：00（TEL：0969-37-0202）

② 利用者負担軽減額に関する取り組み ※市町村により異なる

低所得で生計が困難である者及び生活保護受給者について、利用者負担の軽減を行う。

- ◎ 対象者：生活保護受給者及び市町村民税非課税者で別に定める要件を満たし、収入や世帯の状況、利用者負担等を総合的に考慮し生計が困難と市町村が認めた者。
 - ◎ 対象サービス：介護老人福祉施設、短期入所生活介護、通所介護
 - ◎ 対象費用：サービスの利用者負担額並びに食費及び居住費に係る利用者負担額の 1/4（高齢福祉年金受給者は 1/2）
- ③ 高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する取り組み
- ◎ 高齢者の尊厳・尊重の保持に努める。
 - ◎ 虐待を受けた高齢者に対する保護のための措置に努める。
 - ◎ 養護者による虐待防止の資する支援促進に努める。
 - ◎ 高齢者の権利利益の擁護に努める。
 - ◎ 高齢者虐待の防止とともに虐待の早期発見・早期対応に努める。
 - ◎ 市町村への相談・通報体制の整備を行う。
- ④ 自然災害時の一時避難場所の提供
- 養護者である者について、自然災害（避難指示・自主避難）時の場所の提供を行う。
- ◎ 対象者：地域住民
 - ◎ 避難場所：元気部屋
 - ◎ 収容人数：5 名程度

特別養護老人ホーム楽洋の里

令和7年度 事業計画書

1. 基本方針

利用者の暮らしを支える中で、「限りある時間を限りなき光の中で」を合言葉に、利用者一人ひとりはもちろんのこと、地域全体の福祉レベル向上の為に、あらゆる努力を惜しまず、利用者の方々の笑顔を私たちの心の糧とし、全世界的な視野から福祉活動を展開していく。

2. 目標

- 「利用者本位」のサービス提供を目指し、職員の意識改革と資質の向上を図り、利用者を始め家族や関係者に対し、常に誠意をもって丁寧な接遇に努め、信頼関係を深めるようにする。
- 報告・連絡・相談を徹底し、多職種間で情報を共有し連携を図り、チームで利用者・家族を支援していく。
- 利用者個々の状態に応じた機能訓練を実地し、身体機能の維持・向上に努める。
- 認知症の方々の理解を深め「笑顔で優しく丁寧な」関わりで支援していく。

3. 運営に当たっての重点項目

- 日々の生活の中で、利用者のカンファレンスを実地し「課題、ケアの方法及び統一、質の向上、事故防止等」全職員で検討する場を設ける。
- 体位交換技術の向上、除圧・清拭・栄養等、総合的な面で支援し褥瘡発生者ゼロを目指す。また、褥瘡発生者ゼロを実現していくために、職員間で「体位交換・除圧・清拭・栄養等」の支援の内容を共有し、定期的実践研修を行っていく。
- 利用者の方々の臥位及び座位時の姿勢の調整を行い、関節の拘縮の進行予防及び誤嚥性肺炎の予防に努める。
- 主治医との連携を図り、利用者の状態変化及び支援内容の変化がある場合は、家族へ随時連絡し情報を共有しながら共に支援し信頼関係を構築する。
- 歯科医師との連携を図り、利用者の口腔と歯の疾患状態及び支援内容を確実に実行し、食べる喜び楽しみを長く維持できるように努める。
- 感染予防対策を十分に行いながら、行事やレクリエーションを計画し、充実した生活を送られるよう実施していく。
- 業務優先ではなく、利用者ファーストで「訴え時には、一度しっかり立ち止まり」傾聴に努め、利用者との関わりを大切にする。
- 看護師の指導の下、経管栄養・吸引の技術向上に努める。
- 介護福祉士・介護支援専門員等を取得している職員は、それ以上の社会福祉士・精神保健福祉士等の取得を目標に持ち職員個々のレベルアップを図る。
- 介護従事者の待遇改善の流れを受け止め、質の高い人材育成定着を図るべく、職場環境・処遇改善に努め、明るい職場作りを行う。

4. 事業数値目標

- 1) 目標稼働率＝99%（年間延人数 10,840 名以上）
- 2) 平均介護度＝4.5

5. 環境美化及び設備整備

- 室内の清掃をこまめに行い、整理・整頓を励行する。
- 定期的に換気・加湿・適切な空調管理を行い、感染症拡大防止に努める。

6. 防災計画

- 具体的な災害を想定した災害対応訓練を年2回実施する。訓練では、職員等が役割分担に応じた行動手順を実施し、利用者に参加してもらう。一連の訓練のうち人命確保の観点から特に避難訓練を重視するものとし、避難場所や避難経路、避難方法等の妥当性について確認するとともに、自力での避難が困難な利用者の避難方法を訓練の中で検討する。また、訓練実施後は、必要に応じて訓練参加者でミーティングを行い、訓練状況の検証を行い、計画の見直しに努める。

7. 職員の福利厚生

- 職員の要望を採り入れ福利厚生を充実させ、職員の勤労意欲の向上を図り、心身の健康を維持するように努める。

8. 主な行事予定

月	主 な 行 事 予 定	月	主 な 行 事 予 定
4 月	誕生会、花見	10 月	紅葉狩り、誕生会
5 月	運動会、節句、誕生会	11 月	交流会、文化展、誕生会
6 月	交流会、誕生会	12 月	クリスマス会、焼き芋大会、誕生会、餅つき
7 月	七夕、交流会、誕生会	1 月	初詣、裸祭、誕生会
8 月	夏祭り、誕生会	2 月	節分、バレンタインデー、誕生会
9 月	敬老会、月見、彼岸、誕生会、交流会	3 月	ひな祭り、ホワイトデー、誕生会

9. 職員の研修

- 日頃の業務の中で、利用者を支援するに当たり、疑問に感じる事やわからない事は、先輩や各専門職へ尋ね常に学びの姿勢を持つよう努める。
- 利用者及びその家族に満足と安心を与えることのできる適切な介護サービスを提供するために、知識・技術の向上及び利用者、同僚等の他者を理解して行動することのできる豊かな人格形成を目標として各種の研修を行う。また、個人が修得した知識・技術を全職員が共有できるように職場内で勉強会を開催する。

令和7年度 事業計画書

1. 基本方針

少子高齢化に伴い、単身世帯や夫婦のみの世帯の増加、家族形態の変化や地域等の繋がり希薄化など様々な課題が生じている。その中で、利用者が地域や自宅でそれまでの日常生活を続けることができるよう、安心・安全な場所を提供すると共に、心身機能の維持回復や孤立感を解消できるような支援の取組を行う。また、利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図れるサービスの提供を展開していく。

2. 目標

- 自己決定を尊重し、自立支援及び利用者主体の援助を行い、可能な生活活動を活用することで、心身機能の維持を図ると共に在宅生活の継続ができるような支援を目指す。
- 感染症対策を行い、利用者及び職員共に感染を防止する。
- 家庭での生活の様子及び居宅サービス利用時の生活やA D Lの状態の情報収集と周知を行い、機能維持及び生活の質の向上に努める。
- 新規利用者の開拓に努める。

3. 運営に当たっての重点項目

- 在宅生活を継続していける為にも、家族の介護負担を軽減しスムーズな利用が可能となるよう受入体制を整える。
- サービスが長期にわたる場合、身体機能等が低下することがないように利用者の状況に応じたサービスを提供していく。
- 提供するサービス内容は、個別介護計画書を作成し事前の意向聴取やサービス担当者会議にて、利用者・家族の同意を得た上で、居宅介護支援事業者・医療機関や各関係機関との連絡を密にし、利用者・家族にとって最適なサービス提供となるように努める。
- サービス利用中に病状の急変や事故が発生した場合は、速やかに家族及び居宅介護支援事業者等に報告し適切な措置を講じる。また、必要に応じて協力医療機関と連携を行う。
- 同一事業所内でサービスを提供している利用者は、事業所間の情報共有に努める。

4. 事業数値目標

- 1) 目標稼働率＝95%（年間延人数 346 名以上）
- 2) 平均介護度＝2.0

楽洋デイサービスセンター

令和7年度 事業計画書

1. 基本方針

要介護者、要支援者、事業対象者の個性を踏まえて、利用者それぞれの自立支援に向けて、残存機能を活かしながら、生きがいを感じることができるよう、入浴・排せつ・食事の介助、その他の日常生活上にわたる支援及び日常生活動作訓練を行うことを目的とする。また、地域の関係機関との連携を図りながら、総合的なサービスの提供を行う。

2. 目標

- 全職員が利用者のADLやニーズをしっかりと把握し、職員間の情報共有のもとサービスを提供することで、サービスの質を向上を目指しスムーズな業務遂行ができるよう努める。
- 現状の1日平均利用者数15名以上を目標として、平均利用者の増加ができるよう、他事業所等との連携を図り新規利用者獲得を目指す。
- 新規の利用者収集に向け、日頃から地域住民にも目を配り、声掛け等に努め新規取得に繋がるようにする。また、他事業所と連携に努め急な利用にも対応できるよう利用調整と見直しを随時行う。
- 各利用者の病気・疾患を把握し、身体・認知機能の状態に応じて、作業活動・機能訓練を実施し、身体機能の維持及び認知機能維持に努める。

3. 運営に当たっての重点項目

- 感染対策（手洗い・嗽・正しいマスクの着用等）の徹底を図り、家族との情報収集を行い、感染症拡大の予防に努めると共に協力を得る。
- 利用者の心身状態をしっかりと把握し、多職種協働のもと、利用者個々の状態に応じたケアを実践することで、今以上の安心・安全な生活を送ることができるよう努める。
- 業務上での優先順位を考え、目配り・気配りを行いながら、各職員の連携を図り事故に繋がらないように努める。
- 利用者及び家族の各種相談及び内容状況に応じて担当ケアマネージャーと連絡調整を行い利用者の在宅生活を支えるとともに、家族の介護負担の軽減を図る。
- 各利用者の目標に合わせた個別機能訓練の内容を各職員が把握し実施することで身体、認知機能の維持、向上を図り安全な在宅生活を送れるように努める。
- 利用者が楽しみにしているレクリエーションに対しては、内容等を見直し楽しい時間となるよう努める。また、個々に合った手作業も考慮する。
- 専門的な視点からリハビリメニューを検討して、繰り返し行うことによる体力の維持に努めながら、定期的に新しいリハビリメニューを取り入れられる様に努める。
- 定めている業務マニュアルを周知徹底するとともに、現場での状況に応じて常に見直しを行い改善に努める。

4. 事業数値目標

- 1) 目標稼働率＝75.0%（年間延人数 5,460 名以上）（総合事業を含む）
- 2) 平均介護度＝2.3

5. 年間行事

月	主 な 年 間 行 事	月	主 な 年 間 行 事
4 月	花見、よもぎ饅頭作り	10 月	秋祭り見学、作品作り
5 月	運動会、母の日、節句	11 月	町内文化祭見学、干柿作り
6 月	七夕飾り作り、父の日	12 月	クリスマス会、冬至、忘年会、餅つき
7 月	七夕	1 月	初詣、新年会、裸祭り見学（なます作り）
8 月	お盆、夏祭り	2 月	節分、バレンタインデーのチョコ作り
9 月	敬老会、彼岸饅頭作り	3 月	雛祭り、ホワイトデーのクッキー作り

※ 誕生会、ミニ誕生会は毎月実施（利用者主体、参加型）

※ 交流会は、毎月実施（地元保育園児や地元ボランティア団体）

6. 戸外活動・クラブ活動・少人数レクリエーション

月	主な戸外活動予定	月	主な戸外活動予定
4 月	花見、よもぎつみ	10 月	散歩
5 月	散歩、夏野菜植え	11 月	冬野菜植え・手入れ
6 月	屋外でのレクリエーション	12 月	種蒔・手入れ
7 月	野菜収穫	1 月	野菜収穫・手入れ
8 月	野菜収穫	2 月	花植え
9 月	野菜収穫	3 月	野菜・手入れ

※ 個別グループ活動の充実

※ 料理教室・おやつ作り（毎月）・作品作り（毎月）

※ 少人数レクリエーション（毎日実施） カルタ、トランプ、囲碁、パズル、頭の体操

令和7年度 事業計画書

1. 基本方針

介護保険の基本理念である「高齢者の自己決定権の尊厳」「自分らしい生活の継続」「自立支援」「高齢者の人権擁護」及び「介護保険等関連情報その他必要な情報の適切かつ有効な活用」を基本とし、要介護状態又は要支援状態にある高齢者に対し、適正な居宅介護支援を提供する。

また、介護保険法令及びその他の法令に対しても、法令遵守が確実に行われていることを常に確認する。

2. 目標

- 月担当 25 件以上を目指し、安定した事業所の運営を行う。また、関係機関との連携を密にして、医療機関や地域包括支援センター、介護サービス事業者等から信頼を得ることで、新規利用者の取得に繋げていく。
- 主治医や病院連携室等への情報提供や情報収集を行い、円滑で早期に在宅生活に復帰できるよう支援する。
- 研修会へ積極的に参加し、自己研磨に努め、業務に還元できるよう努める。また、新しい情報や知識をしっかりと理解し必要な情報を活用し、適切かつ有効に行うよう努める。
- 要介護者等の尊厳を保持しながら、利用者の同意のもと心身の状況に応じ、適切なサービスを利用することができるよう努める。また、利用者だけでなくその家族も含めての「自立とQOLの向上」を目指す。

3. 運営に当たっての重点項目

- 利用者の個人因子・環境因子を把握して、適切なサービスの提供や調整を行い、利用者が望む生活を実現し継続できるように努力する。
- 関係機関との業務を円滑に進めることができるような関係構築を継続する。また、新規利用者獲得にもつながる情報収取も継続的に実施する。
- 利用者及び介護者の思いをしっかりと把握し、適切な助言・インフォーマルサービスを活用した取組みが実行できるよう支援に努める。
- 各家庭の情報収集をし、関係事業所と情報共有することで、随時適切なサービスの見直しや助言を行う。

4. 事業数値目標

- 1) 目標稼働率＝71%（年間延件数 300 件以上）（予防・総合事業委託を含む）